

◎新潟県告示第501号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、見附市の大江筋土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和4年4月12日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

監事 見附市堀溝町1041番地 家塚 吉太郎

就任年月日 令和4年4月1日

2 退任

監事 見附市堀溝町843番地 菅井 宗雄

退任年月日 令和4年3月31日